

申請手順

ステップ1

準備

本要領をよくお読みいただき、登録における内容を十分理解したうえ、大阪市行政オンラインシステムから申請手続きを行ってください。

※大阪市行政オンラインシステムを初めて利用される方は、利用者登録（新規登録）を行ったうえで、申請手続きに進んでください。

ステップ2

誓約事項の同意

- ・本申請にあたり、誓約事項への誓約が必要となります。
- ・誓約いただけない場合は、申請はできません。

ステップ3

申請者基本情報

申請者の情報を入力してください。

- （入力項目）
- ・申請区分（新規又は継続）、申請者区分（法人又は個人）
 - ・商号（名称）、代表者役職及び氏名、設立年月日、受任者の有無、連絡先
 - ・大阪市入札参加有資格者名簿（物品・委託）への登録の有無 など

ステップ4

不動産鑑定業者登録情報

不動産鑑定業者登録の情報を入力してください。

- （入力項目）
- ・登録番号、直近登録年月日

ステップ5

不動産鑑定士有資格者情報

本市と契約を結ぶ事務所に在籍する不動産鑑定士の情報を入力してください。

- （入力項目）
- ・不動産鑑定士有資格者数、不動産鑑定士情報（氏名、登録番号、登録年月日、年齢（申請日時点）、専任の有無）

ステップ6

鑑定評価業務対応可否登録

下記項目の登録状況に応じて、当該案件発注時において業者選定の対象とするか否かの参考としますので、各業務内容への対応の可否について入力してください。

- （入力項目）
- ・処分等（売却・貸付など）、取得等（買収・借入など）の評価への対応
 - ・減価を考慮した評価への対応（土壌汚染対策費用（減価率）、建物解体撤去等費用、地下埋設物撤去等費用）

ステップ7

業務(受託)実績

大阪市内24行政区及び大阪府下の他市町村における業務（受託）実績を入力してください。

ステップ8

スキャンデータアップロード

入札参加有資格者名簿（物品・委託）に登録がない方

提出書類のスキャンデータを大阪市行政オンラインシステム上にてアップロードしてください。

登録がある方

提出不要（申請完了）

ステップ9

書類送付

大阪市入札参加有資格者名簿（物品・委託）に登録がないかつ 新規申請の方

印鑑証明書または印鑑登録証明書の原本を申請受付期間内に郵送（必着）にて提出してください。

左記以外の方

提出不要

申請は完了です。

資格審査

本市で資格審査を行います。

承認

資格審査の結果を、連絡先メールアドレスあて通知します。（承認月の前月末ごろ）